

3 月度 安全衛生委員会議事録

開催日時 2023 年 03 月 27 日(月) 13:00～13:30
場 所 大会議室(出席 27 名 欠席 3 名)

～総括安全衛生管理者から～

4 月から新入学、新社会人など新生活が始まります。会社の外でも安全意識を持って行動をお願いします。また、3 月 13 日よりマスクの着用は個人の判断が基本となりました。感染防止対策として、マスクの着用が効果的な場面については、マスクの着用をお願いします。

社内でも 4 月から 106 工場の防水シートの改修工事、126 号棟の屋上塗装工事があります。工事車両が構内に入りますので、通行等十分に注意してください。

～安全運転管理者から～

総括からも話があったように、4 月は新入学、進級等があります。通学路や横断歩道を通行する際には十分に注意をしてください。暖かくなりタイヤ交換の時期になってきましたが、タイヤの性能面を活かすためにも適時タイヤ交換をお願いします。

1. 報告

- (1)職場パトロールの報告(別紙参照)
- (2)作業環境測定、定期自主検査の報告(別紙参照)
- (3)自転車運転時のヘルメット着用の件(別紙参照)

2. 医務室より(別紙参照)

以上

3月度 職場パトロール実施報告

- ・実施日時 03月14日(火) 13:00～15:00
場 所 本社
- ・実施日時 03月20日(月) 13:00～13:30
場 所 小牧工場
- ・実施日時 03月24日(金) 15:45～16:15
場 所 戸倉工場
- ・実施日時 03月24日(金) 10:15～10:45
場 所 長瀬工場
- ・巡 視 者 産業医、安全管理者、衛生管理者

1. パトロール結果

(1) 棚転倒防止対策状況の確認

- ・ 棚の転倒防止対策状況を確認した。棚を左右や後ろの棚と連結して、転倒防止対策を進めているが、背の高い棚を無くす等、根本的な対策も進んでいる。
- ・ 製品によっては、長尺な部材を保管する場合もある。102-1F ソリューションチームでは、部材保管場所の対策を進めていた。参考にしてください。



以上

作業環境測定 結果

1. 粉じん

対象職場	測定日	測定結果
105-1F(機械加工グループ)	2023/03/02	第一管理区分
小牧・セラミック室(小牧工場)	2023/03/02	第一管理区分
小牧・ダイシングソールーム(小牧工場)	2023/03/02	第一管理区分

2. 有機溶剤

対象職場		測定日	測定結果
105-1F(無線製造グループ)	自動半田付装置	2023/03/03	第一管理区分

3. 鉛

対象職場		測定日	測定結果
105-1F(無線製造グループ)	自動半田付装置	2023/03/03	第一管理区分

定期自主検査 結果

1. 動力プレス機械

対象職場	機械の名称	測定日	測定結果
105-1F(機械加工グループ)	単動油圧:PHS30-1 No.1	2023/03/08	現状にて使用可能
105-1F(機械加工グループ)	単動油圧:PHS30-1 No.2	2023/03/08	現状にて使用可能
105-1F(機械加工グループ)	シャーリング:DCT-2545	2023/03/08	現状にて使用可能

2. 局所排気装置(粉じん)

対象職場		測定日	測定結果
105-1F(機械加工グループ)	昭和電気集じん機 No 1	2023/03/03	良好 異常なし
105-1F(機械加工グループ)	昭和電気集じん機 No 2	2023/03/03	良好 異常なし

自転車運転時のヘルメット着用の件

標記の件、改正道路交通法の施行により、2023 年 04 月 01 日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されますのでグループ員への展開をお願い致します。

記

1. 施行日 : 2023 年 04 月 01 日(土)
2. 改定内容

2023 年 4 月から、年齢を問わず自転車にのるすべての人にヘルメット着用が努力義務化されます。13 歳未満の児童や幼児を対象には 2008 年から努力義務化されていましたが、大人を含む全利用者が対象になります。対象となる自転車は、電動アシスト自転車、一般自転車などすべての自転車乗車となります。罰則のない努力義務ではありますが、特に自転車通勤制度を導入している企業などでは、対応を放置しておくとは行政からの指導を受けることにもなりかねません。法令遵守に向け、自転車通勤者、社員に徹底することが必要となります。

(道路交通法 第 63 条の11 改定後:2023 年 4 月 1 日～)

【自転車の運転者等の遵守事項】

1. 自転車の運転者は、乗車用ヘルメットをかぶるよう努めなければならない。
2. 自転車の運転者は、他人を当該自転車に乗車させるときは、当該他人に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。
3. 児童又は幼児を保護する責任のある者は、児童又は幼児が自転車を運転するときは、当該児童又は幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。

3. 会社としての対応、その他

改定に併せ、ポスター等の掲示は考慮するが、現状は自転車通勤者への「確約」を求めるまでの必要はないと考える。しかし、今後の風潮により厳守の度合いが厳しくなってきた場合は、考慮する必要がある。

なお、今回の努力義務化に併せ県警察ホームページ上では

- ・自転車整備・点検の実施推奨
- ・損害賠償保険への加入推奨

がうたわれている。

【参考】自転車安全運転五則(2022 年 11 月～)

1. 車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先
2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3. 夜間はライトを点灯
4. 飲酒運転は禁止
5. ヘルメット着用

以上

医務室 3 月度 安全衛生委員会報告

医務室 武田

1. 超過勤務者の産業医健康相談実施報告

- ・2023年03月度(02/01~02/28の間)70時間を超える時間外労働を行った組合員⇒ 3名
 - ・80時間を超え(休日出勤含む)会社に居残っていた管理職 ⇒ 2名
- 上記組合員3名中、100時間を超過していた1名と、「疲労蓄積度自己診断チェック」を実施し、面談が必要と思われる2名に産業医による健康相談を実施しました。(03/16)

2. 医務室への相談件数 (02/28~03/24)

*人数はこの期間の延べ人数

相談内容	メンタル	身体	急患対応	ケガ	保健指導	その他
人数	10	14	0	1	3	10

*ケガ1件は、ドアに指を挟んだもの。医務室で処置。

3. インフルエンザ発生状況について

前回の安全衛生委員会後(02/28以降)から、社内におけるインフルエンザの発症報告は、昨日時点で2件でした。県内のインフルエンザ発症者数は、先週から減少傾向となっています。コロナウイルスと同様の感染予防対策を今後も継続してください。

4. 2023年度の健保事業について

過日配布された「健保だより」にも書かれていますが、従業員に関係する今年度の主な健保事業は下記の通りです。

①生活習慣病健診の追加項目(健保が費用負担するもの)

- ・35歳:尿酸, クレアチニン, 腹部超音波検査
- ・36~39歳:尿酸, クレアチニン
- ・40歳以上:尿酸, クレアチニン, 腹部超音波検査, 便潜血(大腸がん)検査

②自治体(市町村)がん検診自己負担金全額補助(被扶養者も可)

③単独がん検診(胃がん:40歳以上, 乳がん:30歳以上, 子宮頸がん:20歳以上, 前立腺がん:50歳以上) * 該当者宅へ検診委託業者(株)LSIメディエンス) から案内が届きます

④歯科健診(本社:9月, 小牧工場:10月)

⑤特定保健指導(健康診断の結果より対象者を抽出)

⑥インフルエンザ予防接種費用補助(被扶養者も可)

⑦禁煙外来治療費用自己負担金全額補助

(標準的な治療期間は約12週間ですので、遅くとも9月末までに治療を開始すること)

禁煙治療のための費用補助がありますので、禁煙をお考えの方は、ぜひご利用ください。詳しい利用方法につきましては、医務室までお問い合わせください。

以上